

## 『心で信じ、口で言い表す』(ロマ 10:5～13)

6～8 節は申 30:11～14 の引用です。パウロは、申命記がモーセ律法について語った結論を、自分たちが宣べ伝えている福音の言葉に適用します。福音の言葉は、律法の言葉が聴く者の近くにあるように、聴く者の近く、すなわち口と心にあると結論するのです。パウロは、申命記のテキストによってキリストの福音を根拠づけるのではなく、キリストの福音によって申命記のテキストを解釈しているのです。そして、パウロはユダヤ人に福音の言葉を受け入れるように迫るのです。9 節はパウロが受け取った信仰告白定式「イエスは主である」と「神はイエスを死者たちの中から起こされた」という伝承を結びつけたものです。パウロはここまで信仰による義を述べてきましたが、その信仰とは心に信じ口で言い表すことだと解説します。口で言い表すことが加えられることによって、信仰は具体的な人間の全人的な行為であることが表明されます。口で言い表すのは言葉によりますので、信条や信仰告白の言葉が重視されてきました。また、「公に言い表す」とは、告白は信仰が個人的事柄にとどまらず、集団の行為であり、信仰の継承であることを示しています。

ところで、10 節の「信じて」「言い表して」と訳されている動詞は原文では「信じられる」「告白される」と受身形です。原文の訳は「心で信じられて義にいたり、口で告白されて救いに至る」です。人間が自分の力で義に到達したり、救いを獲得したりすることではないことをパウロはこのような言葉遣いで表現しているのです。パウロによると、信仰だけで人は救われるのであって、律法の行為は無関係なのです。

ところで、最初のところで、「信仰による義」という言葉で出てきました。この手紙 3 章 22 節は、現在、検討されている日本語訳聖書では、最近の個人訳と同様に、「それは、イエス・キリストの信実によって生じる神の義であって、信じる者すべてに及ぶものです」と訳されています。「信仰による義」とは、新共同訳のように「私たちのイエス・キリストへの信仰による義」ではなく、「イエス・キリストの神への信実による神の義」です。それは、「イエス・キリストが顕している信、すなわち誠実さ、によって私たちは神により義とされる」ということであり、「私たちがキリストを信じるから義とされる」のではないということです。人が根源的に救われるのは、「イエス・キリストの信実」、イエスが私たちの根源的な罪のために自らを死に引き渡したことによるのです。そして、そのことに気がついた人が、神さまの呼びかけに応答して、信頼して神さまとともに歩むわけです。それが信仰なのです。